

若年認知症 職場も支援

県内に400人

も就業意欲のある患者の居場所づくりの模索も続く。
若年性認知症の患者は全国で約3万8千人(厚生労働省推定)。
県内には400人いるとされる。働き盛りの患者だけでなく、配偶者や子どもにとつ

65歳未満で発症する若年性認知症。滋賀県のモデル事業で、医療・介護関係者らで組織する「若年認知症支援ネットワーク会議」が今月、県内の企業向けに研修を始めた。発症後も可能な限り働き続けられるよう、職場に理解を求める取り組みだ。並行して、退職後

企業向け研修 始まる

県は2012年度、3年間の「若年認知症地域ケアモデル事業」をスタートさせた。認知症専門のデイサービスを併設する藤本クリニック(守山市)が県の委託を受け、電話相談や就労支援、医療・介護関係者らの連携を深めるため「若年認知症支援ネットワーク会議」を催してきた。
同クリニックは昨夏、県内の約千事業所を対象にアンケートを実施。回答した352社のうち「認知症研修を実施したい」と答えた事業所に、同会議に参加する医師たちが研修を開くことにした。

(芦田恭彦)
28面に続く



企業向けの若年性認知症研修。開業医が身近な話題を交えて説明する(野洲市)



ても経済的・精神的な負担は深刻だが、十分な支援制度や体制が整っていないのが実情だ。